

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
岩手大学

目	次		
大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・	31
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・	31
項目別の状況		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・・・	31
業務運営・財務内容等の状況		剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		その他	
組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・	13	1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・	32
教育研究組織の見直しに関する目標・・・・	15	2 人事に関する計画・・・・・・・・	33
事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・	16		
(1) に関する特記事項等・・・・・・・・	17	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・	35
(2) 財務内容の改善に関する目標			
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・	21		
経費の抑制に関する目標・・・・・・・・	21		
資産の運用管理の改善に関する目標・・・・	22		
(2) に関する特記事項等・・・・・・・・	23		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
評価の充実に関する目標・・・・・・・・	24		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・	24		
(3) に関する特記事項等・・・・・・・・	25		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・	26		
安全管理に関する目標・・・・・・・・	26		
法令遵守等に関する目標・・・・・・・・	27		
(4) に関する特記事項等・・・・・・・・	28		

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人岩手大学

所在地
岩手県盛岡市

役員の状況

岩淵 明 (平成 27 年 3 月 16 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日)
理事数 4 名
監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)

学部等の構成

学部：人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部
研究科：人文社会科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）、農学研究科（修士課程）、連合農学研究科（博士課程）
教育研究施設：地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター、ものづくり技術研究センター
教育研究推進施設：教育推進機構、研究推進機構、入試センター、教員養成支援センター、情報基盤センター、保健管理センター、R I 総合実験センター、図書館
三陸復興・地域創生推進機構
国際連携室
環境マネジメント推進室
COC 推進室
学部附属の教育研究施設

- ・ 人文社会科学部：こころの相談センター
- ・ 教育学部：附属教育実践総合センター、附属自然観察園
- ・ 理工学部：附属ソフトパス理工学総合研究センター、附属ものづくりエンジニアリングファクトリー、附属理工系教育研究基盤センター
- ・ 農学部：附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター、附属動物病院、附属寒冷バイオフィロントピア研究センター、附属動物医学食品安全教育研究センター、附属生物環境制御装置室、附属植物園、附属農業教育資料館、附属自然エネルギー利用温室

(は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

附属学校：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
評価室
男女共同参画推進室

学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学生数（括弧内は留学生数で内数）
学部学生：4,800 名（42 名）、大学院生：812 名（105 名）
教職員数（本務者）
教員：408 名、職員：265 名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文)大学の基本的な目標

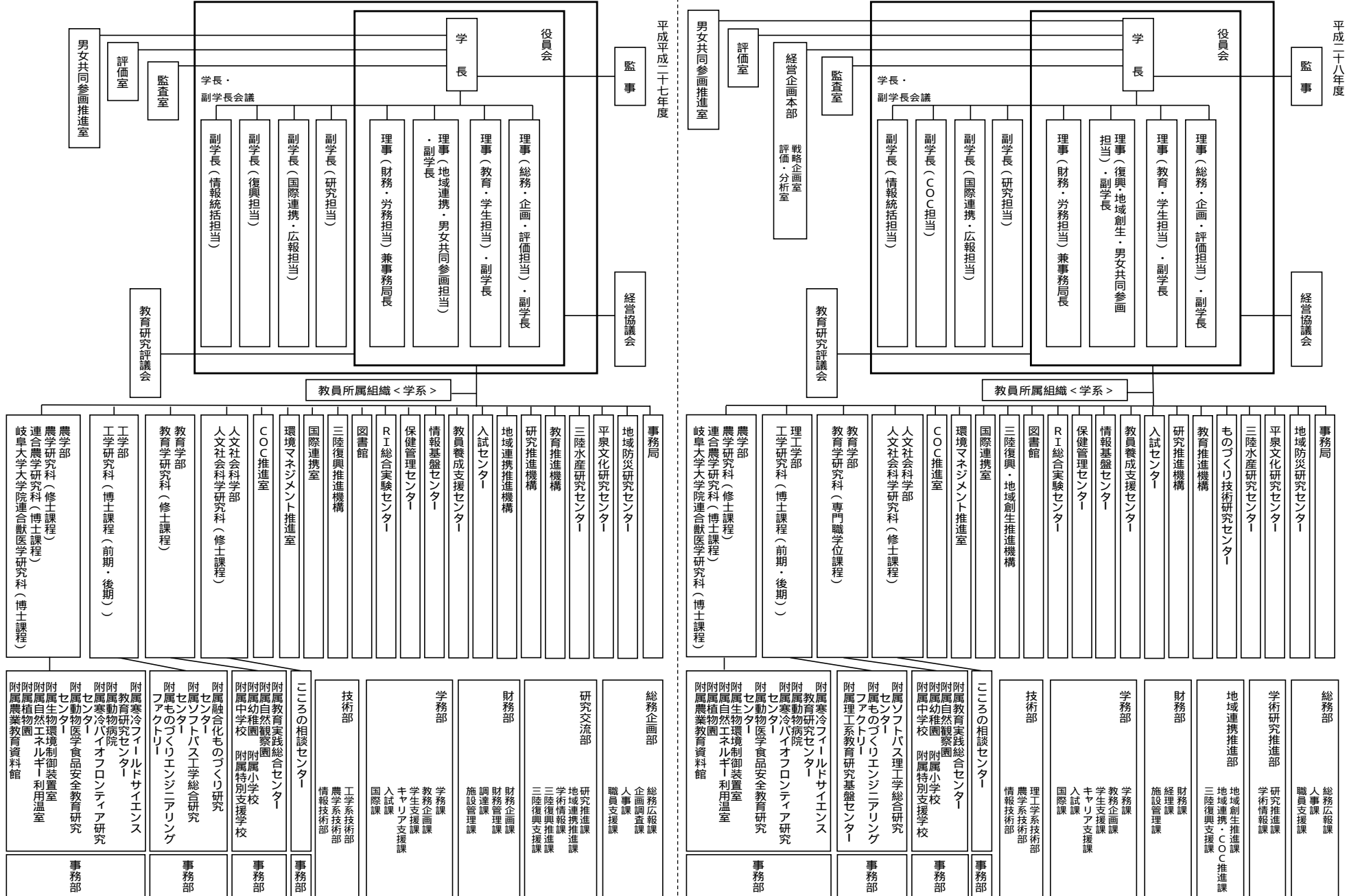
岩手大学は、新制大学発足以来、地域を担う指導的人材の育成と、その基盤となる学問諸分野の研究において、着実な成果をあげてきた。法人化移行後も「岩手の大地とひとと共に」をスローガンとし、地域の中核的学術拠点として運営されている。その基本姿勢は第 3 期中期目標期間においても変わることはない。

2011 年の東日本大震災以降、岩手大学は被災県にある国立大学として地域の復興推進・支援の役割を果たしてきた。この活動は岩手大学に託された使命(ミッション)として継続していく必要がある。復興活動は岩手にとどまらず日本の、また世界の共通課題と認識しているからである。

こうした使命を自覚し、第 3 期中期目標期間の岩手大学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指す。これにあたっては、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立と、その精神(スピリッツ)涵養のための教育、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、社会の変化に対応した機敏な大学運営、などを主要な柱とする。

さらに、地域活性化の先導役を自覚する岩手大学は、これまでの復興活動を基盤とした文理融合の教育研究組織を設置し、また既存の研究センターを有機的に連携させ、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学をあげて挑まんとする。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

岩手大学は、第3期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとし、地域の復興推進・支援の役割を果たし、地域の中核的学術拠点として教育・研究・社会貢献等の活動を推進する。本学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心に、おきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指している。この実現のため、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立とその精神（スピリッツ）涵養のための教育、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、社会の変化に対応した機敏な大学運営、を主要な柱として、第3期中期目標30項目、中期計画56項目を設定した。

中期目標・中期計画を達成するために、平成28年度は、教育研究等の質の向上に関する計画として77項目、業務運営・財務内容等に関する計画として29項目、合計106項目を年度計画として設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

教育内容及び教育の成果等

岩手大学ポートフォリオシステム「アイフォリオ」の稼働

学生の主体的学修を促す教育の質的転換を推進するため、学生が自身の学修状況を確認できるシステム（「達成度自己評価システム」と「履修状況見える化システム」）からなる岩手大学ポートフォリオシステム「アイフォリオ」を導入し、学修達成度を可視化する体制の整備を進めた。

この「達成度自己評価システム」を稼働させるためには、「学位授与の方針」と実際の教育課程（各科目）との関係を明確にした「カリキュラム・チェック・リスト」や「学位授与の方針達成状況自己評価チェックリスト」を作成する必要があるが、平成28年4月までに4学部すべての教育プログラムにおいて、この2つのチェックリストが完成したため、7月にシステムを稼働させることができた。

その結果、9月30日時点で、903名（対象学生数：1,079名・登録率：83.7%）の学生がシステムにアクセスし、「学位授与の方針」の達成状況についての自己評価を行っている。同様に、後期は3月29日時点で924名（登録率：85.6%）の学生がシステムにアクセスし、自己評価を行っている。

（年度計画1）

柔軟化した学事暦の試行

平成28年度より柔軟化した学事暦（2学期制と4学期制の併用）を実施しており、シラバスの表記や履修申告システム等の対応を行った。この学事暦の効果として、例えば、「微積分学」（週2回8週間の短期集中型開講）クラスで実施したアンケートでは、「週2回の短期集中開講で学修効果があったか」に対して肯定的回答が61.5%と半数を超えている。4学期制の併用に伴い発生した問題については、平成28年度中に対応可能なものは対応済みであり、学生に不利益が発生しないようにした。

（年度計画5）

教養教育科目での「地域関連科目」枠創設

教養教育科目に「地域関連科目」枠を創設し、その中に「地域科目」「初年次自由ゼミナール」「地域課題演習科目」の科目区分を設定した。「地域科目」枠で開講された科目に対する授業アンケート（平成28年度前期）では「この授業及び授業時間外の学習中に、持続可能な社会や環境等について考える機会がありましたか？」の設問に対し、80.4%の学生が「そう思う」「少しそう思う」等の肯定的回答を示しており、地域に関する学修の成果を挙げている。

（年度計画6）

理工学部附属理工系教育研究基盤センターの設置とそこでの組織的高大連携 接続事業

平成28年度から理工学部附属理工系教育研究基盤センターを設置し、その中に高大連携・接続部門を設け、部門長、副部門長、兼務教員等を配置し、SSH、高校生へのアカデミックインターンシップ（研究室体験）等、高大連携事業としてより実質的に展開した。参加校はこれまでの3校（仙台向山高校、多賀城高校、一関第一高校）に福岡高校を加えた4校となり、参加者数も平成27年度の55名から72名へ、平成27年度比で130.9%と増加している。高校が行った振り返りシートやアンケートでは、参加生徒のほとんどから「役に立った」「勉強になった」「進路を考える際の参考になった」と評価を受けている。

（年度計画12）

教育の実施体制等

学修支援のためのIRデータベース構築とデータの収集

主体的に学び行動する人材育成に向けた教育の実施体制整備に向けて、学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施する教学IR体制の強化を図り、IRデータベースの構築を進めている。

平成28年度は、平成22～28年度入学生生の入試データと学務データをIRデータベースに格納し、データの分析の基盤を整えることができた。

この教学IRシステムを用いた学修支援体制を議論するため、教育推進機構の下に「学修支援体制の整備に関する専門委員会」を立ち上げ、平成28年度は5回の会議を行った。この専門委員会において、今後の教学IRシステムの情報活用基盤となる「岩手大学教学IRシステムにおける情報の取扱いに関する申し合わせ」を作成した。

また、平成28年度に収集した学生データを用い、「学修支援体制の整備に関する専門委員会」では、部局長向けの報告レポートを作成した。

さらに、学生への学修支援を強化するため、1年次前期終了時の個別指導（平成28年度は人文社会科学部のみだったが、平成29年度は4学部とも実施）や学修支援室による指導体制（平成29年度からの新規取組の試行）等について検討し、平成29年度からの実施を決定した。

（年度計画17）

岩手県内外大学間協働による教育プログラムの実施

本学と立教大学、及び陸前高田市との連携により、平成28年7月に陸前高田市において試行開催した「陸前高田グローバルキャンパス事業」に本学学生2名、

立教大学学生 12 名、大学間交流協定校のアラスカ大学アンカレッジ校からの交換留学生を含む海外大学の学生 6 名が参加し、現地小学生や住民との英語による交流を行い、陸前高田市の復興プログラム等に関する学修を行った。

また、11 月 25～27 日にかけて本学学生 6 名が立教大学生 4 名と協働し、陸前高田市において国際ボランティア活動についてのリソース調査を行ったほか、いわて高等教育コンソーシアムの「地域リーダー育成プログラム」におけるコア科目の 1 つである「グローバル基礎研修（平泉の世界）」を 8 月に実施し、日本人学生 7 名、留学生 1 名が参加し、現地フィールドワーク等を通じ、世界遺産平泉の歴史と遺産価値に関する学修を行った。

さらに、2 月 22、23 日（事前研修 2 月 15 日、事後研修 2 月 24 日）は、いわて高等教育コンソーシアムの「地域リーダー育成プログラム」におけるコア科目の 1 つである「グローバル基礎研修（三陸ジオパーク・被災地復興視察国際研修）」を実施した。これには計 30 名（学生 25 名、引率教員 4 名、三陸ジオパーク職員 1 名）が参加している。

（年度計画 26）

学生への支援

学修支援室の強化

学生の学びを支援するために、平成 25 年度に開設した学修支援室を強化するため、従来の退職教員スタッフによる対応曜日を増やしたほか、教育推進機構に平成 28 年度新規着任した教員も加わって、学修支援室の運営の強化を行った。

学修支援室の更なる強化のため、教育推進機構に「学修支援体制の整備に関する専門委員会」を新設し、学修支援室の運営に関する案件を議論し、平成 29 年度からの新規取組として「履修申告期・試験前学修相談」を行うことを決定した。

（年度計画 28）

特別な支援を要する学生に対する支援の強化

多様なニーズを抱える学生への学修支援体制を強化するために、平成 23 年度に設置した学生特別支援室におけるスタッフの拡充として、学生なんでも相談室に非常勤のカウンセラー 1 名を増員し、学生特別支援室専任教員のカウンセリング業務の軽減を図ることができた。このことで、特別な支援を受ける学生や関係者と連絡・相談がスムーズになり、学生特別支援室の充実を図ることにつながった。

また、対応マニュアルについては、4 月開催の各学部教授会において、「岩手大学障害者支援ガイドブック」を配付し、担当者から説明を行うことで周知を図った。このほか、12 月に「学生支援を考える教職員 F D・S D 研修会」を開催し、平成 28 年 4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律」に伴う対応方法や、近年学生が抱えるメンタルヘルスの問題を中心に「岩手大学障害者支援ガイドブック」を使用した講演を行った。

なお、平成 28 年度は、修学上特別な支援を要する学生として合計 30 名の支援を行った。

（年度計画 29）

留学生に対する各種サポートの充実・強化

留学生に対する支援として、支援内容に応じたサポートチームによる支援を行った。

留学生来日時の受入れの出迎え、諸手続き等の支援としては、ガイドリーフレットを整備し、それを活用して国際課職員から簡単な研修等を行った上で、チューター及び学生の国際交流サークル等を中心にチームを形成し、4 月及び 9 月の留学生受入れ支援を実施した。

日本語学習支援としては、日本語各種外部試験受験対策や日本語学習補助等が必要な学生からの相談に応じ、大学院生を中心とした日本語学習支援チームによる支援を行い、日本語能力試験合格（2 名）、及び上級課程への進学（大学院進学者 1 名）に貢献した。

生活・学習支援としては、チューター制度を活用し、チューターオリエンテーションでの研修を行った上で個別に支援を行った。また、毎月の実施報告書において実施内容を確認しチューターがスムーズに生活・学習支援ができるように課題を整理するとともに、改善に向けての検討を行った。

（年度計画 30）

男女共同参画の意識と実践力を持った学生委員・次世代育成サポーターの自主的活動支援

正課外における学生の主体的活動を支援するため、男女共同参画推進室では、主体的に活動する男女共同参画推進学生委員及び次世代育成サポーターを育成し、自主的な活動を支援した。

男女共同参画推進学生委員会に対する支援は、学生委員が掲げた活動テーマ「男女共同参画の視点からライフプランを考える」を尊重し、公開学習会開催支援や、室発行のニュースレター（6 月、9 月発行）掲載記事に関するインタビュー依頼、岩手県が主催するロールモデル提供事業との連携コーディネート、不來方祭（大学祭）の展示企画への盛岡市担当課からのパネル貸与に向けたコーディネート等を行い、学生の問題意識と実践力の育成を意図した支援を行った。学生委員会の取組や成果は、不來方祭での展示ポスターとして発表された。さらに、独自の Twitter アカウントを開設し、主催事業の周知・報告、関連サークル等との連携や関連ニュースの発信等、意識と実践力により活動の推進を図った。

次世代育成サポーターに対する支援は、サポーター養成講座を実施し平成 28 年度は 5 名を認定した。また、先輩サポーターとの交流会の開催、保育スペース整備のための壁画製作の機会提供、保育サポート活動を実践する機会提供等を行った（活動時間延べ 80 時間）。サポーター学生の取組の様子については、地元紙の記事にも取り上げられた。

（年度計画 32）

環境マネジメント学生委員会の自主的活動、及び地域・国際貢献に向けた環境人材育成プログラム学外実習の支援

環境マネジメントシステム運営とサステイナブルキャンパス構築に向けた環境マネジメント学生委員会の自主的活動については、環境マネジメント推進室員が学生からの相談に応じ、活動や実習の実施時には同席するとともに費用・物品等の支援を行った。

環境人材育成において、環境マネジメント学生委員会学生2名が、11月に中国の山東建築大学で開催された2nd Asian Conference on Campus Sustainabilityにおいて、環境マネジメント学生委員会の取り組んでいる環境教育活動等についてポスター発表を行い「Excellence Award」を受賞した。また、岩手大学環境マネジメント学生委員会による活動と岩手大学環境人材育成プログラムが、サステナブルキャンパスの実現とサステナブルコミュニティへの地域貢献に対する成果として高く評価され、「サステナブルキャンパス推進協議会第2回サステナブルキャンパス賞2016 学生活動・地域連携部門賞」を受賞した。

環境人材育成プログラムの学外実習については、受入先や関係者との日程や活動内容等の調整、参加者への説明と打合せ、学外実習の広報等の支援を行った。また、学外実習の一環として、9月19～23日にインドネシア（バリ島）・国立ガネーシャ教育大学における環境活動を実施し、これに本学学生2名が参加して、同大学での節電・省エネ・廃棄物分別啓発活動や同大学生を対象とする環境教育、及び同大学シガラジャキャンパスが位置する地域の小学校で生徒を対象とした環境教育を行った。この海外活動にあたっては環境マネジメント推進室員2名が同行して現地に参加学生とともに環境活動の支援を行った。

（年度計画33）

入学者選抜

アドミッション・ポリシーの明確化

文部科学省から提供されたアドミッション・ポリシーのガイドラインに則し、他大学の先進的事例も取り入れながら、入試委員会でアドミッション・ポリシーを改訂した。アドミッション・ポリシーの改訂にあたっては、高大連携の観点から踏まえ、特に、「入学前に修得しておくことを期待する内容」及び「入学選抜の基本方針」を明確化し、入学選抜方法ごとの重点評価項目「入学選抜方法と求める学生像の関係性」を一覧表で示した。改訂したアドミッション・ポリシーは平成30年度募集要項に掲載し、高校生へ周知を図った。

（年度計画40）

志願者の大学修学適応力を多面的・総合的に評価する試験のあり方の検討

志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する入試の実施に向け、全学的な入試改革の検討を促進するために、全学入試委員会・学務部共催のFD・SD研修として、「高大接続改革について考える」をテーマに、総合問題の導入を含む、多面的・総合的な評価に関する他大学の先進的な取組等を紹介する勉強会を実施した。また、理工学部においても「入試に関する学内勉強会」を開催した。これらを踏まえ、試験のあり方の検討に着手した。

（年度計画43）

（2）研究

研究水準及び研究の成果等

本学の強みとなる研究の促進

本学の強み・特色となる研究について更なる応用展開を進めるため、重点的に推進すべき研究領域を選定し、これを「次世代農業のイノベーションを先導する

基盤・応用研究拠点の形成」における平成29年度の予算として事業経費468万円を獲得した。

また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題の選定・推進の一環として、「研究力強化支援経費」の公募を行い、20件（一般枠10件、少額支援枠10件）を採択し、経費の配分を行った。

さらに、本学の特色となる研究の中で、研究業績評価である卓越した水準SSを目指して第2期中期目標期間に学内経費支援を行った「リンゴ小球形潜在ウイルスベクターを利用したライフ・イノベーション創出のための基盤研究」の成果により、2件の大型外部資金の獲得に至り、応用展開のための研究を進めた。（平成28年度受入金額等：農林水産省・食品産業科学技術研究推進事業〔農林水産省〕33,840千円、戦略イノベーション創造プログラム（SIP）〔内閣府〕20,500千円）

（年度計画45）

研究活動成果の情報発信

本学の優れた研究成果を「世界に誇る岩手大学の先端研究2016」として取りまとめ、学内外に広く広報した。さらに、本学の研究力についても分析を行い「岩手大学研究力分析2016」として取りまとめ、今後の研究戦略を考察するための資料として学内に周知し、現状の共有認識を図った。

また、研究活動成果の国内外への情報発信の一環として、「教員の海外渡航支援経費」及び「大学院生等の海外研究発表支援経費」の公募を行い、それぞれ15件（若手枠3件、一般枠12件）、21件（上半期20件、下半期1件）を採択し、経費の配分を行った。

（年度計画46）

研究実施体制等

若手・外国人・新任教員に対する新たな支援方策の実施

第2期中期目標・中期計画期間の学内支援経費について実績評価を行い、その成果や有効性を踏まえた、より効果的な若手・外国人・新任教員に対する支援方策として、平成28年度から新たに「研究人材育成支援経費（若手）」「同（外国人教員）」制度を設けたほか、「教員の海外渡航支援経費」については前年度までと同様若手枠を設け、それぞれ10件、4件、15件（うち若手枠3件）を採択し、経費の配分を行った。

教員の海外派遣・研究専念制度については、本学の教員が海外の研究機関等で行う10か月程度の研究活動を支援するため、新たに「教員長期海外渡航支援経費」制度を設けた。

（年度計画48）

女性教員に対する支援方策の検証

女性教員に対する支援方策として実施しているポジティブ・アクション経費制度や両住まい手当の成果について、平成29年2月に男女共同参画推進委員会において検証した。その結果、平成29年3月末時点の女性教員の採用比率は24.0%、在職比率は13.6%と中期計画達成（採用比率20%程度、在職比率16%）に

向け高い比率が維持されていることが確認されたため、現行方策を今後も継続することを決定し、更なる採用・促進を進めることとなった。

(年度計画 48)

女性教員に対するより効果的な支援方策の実施

女性教員に対するより効果的な支援方策として、女性教員の研究力・マネジメント力等の向上支援を目的に、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」(平成 28 年 7 月採択)を活用し、「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」事業を実施し、共同研究支援(研究代表者 13 名、研究分担者 18 名、支援額計約 1,400 万円)を実施するとともに、研究リーダー力向上支援セミナー(10 月、参加者 34 名)、女性研究者研究・交流フェア(3 月、参加者 77 名)等を実施した。セミナー等の参加者アンケートでは、「女性研究者のネットワークが広がり、研究者としての様々なアイデアが広がった」「このような事業をぜひ続けてほしい」など、多数の好評価が寄せられた。

(年度計画 48)

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

学内カンパニー活動の全学展開と学内外との連携

学内カンパニー活動を全学において継続的にかつ発展的に展開するため、2 名の企業経験者を起業家支援室の特任教員として採用し、カンパニー活動を全学レベルまで展開するとともに、学生の主体的取組であるソフトウェア開発や販売可能な製品開発等の指導にもあたった。これらのユニークな取組に対して、岩手県や県外から多くの関心を集め、起業家支援室に多数の来訪者があった。

全学的に展開している学内カンパニーの 1 つである「Morito」の活動として、岩手大学長へ伐採木を利用した製品(「地域を先導しグローバルな大学を」の言葉をレーザー画描した製品)を贈呈した。「Morito」は、木や森の魅力を伝えることを目的とし平成 27 年から活動しており、伐採された理工学部の樹木を活用した製品の作成に取り組んでいる。長年大学を見守り続けてきたコリノキ、イチヨウ、サクラ等を単に廃棄してしまうのではなく、大学の中に残せる形で今後とも見守ってもらいたいとの思いを込めてメンバー自ら加工した。

また、特別プログラム(ものづくり系)との連携強化を図るため、地域創生特別プログラムの 2 名の専任教員も兼務教員として配置し、地域企業の訪問やロボットアイデアコンテストの共同開催等を通じて、協力体制構築に取り組んだ。

さらに、ものづくり力を強化するため、理工学系技術部から支援が受けられるように技術部と協議した結果、各学内カンパニーの学生に対する技術的アドバイスを随時受けられることが可能となった。

加えて、地域の企業等を学内カンパニーの学外アドバイザーとして登録した。また、それらの企業等を集めて、学内カンパニー活動に関する情報交換の場を設置することを議論し、平成 29 年度に実施することを決定した。

(年度計画 53)

COC 事業の着実な進捗とそれを裏付ける A 評価判定

COC 事業として、平成 27 年度に引き続き、「震災復興に関する学修」を 4 ~ 7 月の間に 39 コースで実施し、1,086 名の学生が受講した。また、地域と関わるジ

ョブシャドウ(1 日職場体験、COC+事業協働機関とも連携)を組み込んだ授業を含め、平成 29 年度からの本格開講に先立ち、PBL による地域課題解決型の科目(地域課題演習試行科目)を 5 科目開講し、72 名が履修した。

専門教育では「専門と地域を関連づけることができる概論的な科目」(低学年次)、「地域をテーマとした科目」(高学年次)として 41 科目開講した。

インターンシップの拡充・充実を進め、東北地区大学間連携インターンシップに 117 名の参加を得ることができ、前年度比でほぼ倍増した。併せて、COC+事業協働参画機関と連携したジョブシャドウに 42 名の参加を得た。

「教養教育科目でのキャリア形成能力講義の改善」については、「職業観」「キャリアプランニング力」「人間関係構築力」の育成を念頭にいた授業を実施し、ルーブリック評価によりその効果を確認した。また、「低学年の企業見学等による正課内容の充実化と専門教育へのつなぎ」については、平成 29 年 2 月に試行として実施し、理工学部生を中心に 66 名の参加を得て、その効果も確認した。

COC 事業の達成状況について 9 月 29 日に「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業平成 28 年度評価面接評価」を受審し、総合評価は A 評価を得た。

(年度計画 56)

事業協働機関と連携した起業家人材育成のための教育プログラム構築

地域創生への貢献として、「ふるさといわて創造人材」育成のために、事業協働機関と連携した起業家人材育成のための教育プログラム構築を行い、成果を挙げた。これについて、平成 28 年 5 月に岩手県から「ふるさといわて起業家人材育成道場プロジェクト事業」を受託し、平成 28 年度後期からの開催に向けて準備を整えた。

具体的には担当の特任教員を平成 28 年 6 月から雇用し、プログラム開発や受講生の募集等を実施した。内容も、参加学生達が実践的な課題にチャレンジすることを目的として、地域の起業家から課題の提案があり、これをワークショップとフィールドワークを中心に取り組み、外部メンター等の支援を得ながら課題解決方法を探るプログラムを構築した。

こうした具体的内容と体制整備により、20 名の受講生募集に対して 32 名の応募があり、個別面接により 26 名を決定した。

事業名称は受講生の提案を受けて「いわてキボウスター開拓塾」とし、首都圏大学の学生 2 名も特別聴講生として参加して塾生と一緒に活動を行った。

外部メンターは、大手監査法人のボランティアによる協力のほか、人材育成で岩手大学と共同研究を実施している岩手県中小企業家同友会が若手経営者をサブメンターとして派遣し、首都圏在住のメンターと学生との調整を行った。さらに、当初予定していなかったアドバイザリーボード(座長、委員 5 名)を設置し、今回の取組についてアドバイスをもらうことができた。

岩手県内の参加大学生を対象に加えて、岩手県出身の首都圏大学生も特別聴講生として参加したことにより、地域人材育成に多様な要素を盛り込めたことや学生への支援者として、地域リーダー及びメンターのみならず、岩手県中小企業家同友会の協力を得てサブメンターを配置することができ、より重層的に学生の取組を支援することが可能となったことから、学生及び地域起業家からの高い満足度や肯定的評価を得ることができた。また、マスコミ等各種取材を受け地域社会

に報道された。

(年度計画 58)

陸前高田グローバルキャンパス開設準備進行

地域創生に貢献するために取り組んでいる「ふるさといわて創造プロジェクト (COC+事業)」の一環として、本学と陸前高田市、立教大学及びCOC+で連携する大学が協力し、平成 29 年 4 月 1 日の「陸前高田グローバルキャンパス」開設に向けた具体的準備を進めた。

平成 27 年度の「陸前高田市、岩手大学及び立教大学における地域創生・人材育成の推進に関する相互協力及び連携に関する協定」締結及び陸前高田市長、岩手大学長及び立教大学総長の 3 者で構成される「陸前高田市、岩手大学及び立教大学連携推進協議会」の設置を受け、平成 28 年度は連携推進協議会の下に企画運営委員会を置き、設置に向けた各種検討を進めた。

具体的な設置計画を立案し、名称を「陸前高田グローバルキャンパス(愛称: たかたのゆめキャンパス)」とし、陸前高田市の協力の下、地元の岩手大学(国立)と平成 15 年から陸前高田市と交流実績のある東京の立教大学(私立)が連携協力する、ユニークかつ実質性のある交流活動拠点の設置と、そこで実施する具体的事業の各種事項について決定した。

開設にあたり 3 つの事業コンセプト「学びを通してつなぐ」「学びを通してつたえる」「学びを通してつくる」を決定し、これを基にした多様な事業の展開を決定した。

このキャンパスは、廃校した中学校校舎を再活用し陸前高田市民はもちろん、国内外から学生や研究者といった大学関係者、企業や行政関係者等多くの人が集う空間、そして相互の交流が生まれ、かつ深められる空間として活用される「開かれた場」を目指している。

このキャンパスと事業に関する周知活動として、立教大学と共同で 1 月 21、22 日に陸前高田市で「陸前高田グローバルキャンパス大学シンポジウム 2017」を開催したほか、地域住民等への事業説明会を行った。

2 月 1 日には、本学及び立教大学がグローバルキャンパスを主体的に運営する「陸前高田グローバルキャンパス運営機構」を発足させた。

学内では、陸前高田交流拠点(仮称)設立準備会議を 9 回開催し、キャンパス開設以降の学内推進体制整備のため、「陸前高田グローバルキャンパス事業岩手大学推進室規則」を制定し、平成 29 年 4 月 1 日から施行することを決定した。

(年度計画 59)

(4) その他

グローバル化

学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」の開設と学生のグローバル活動促進に向けた「しかけ(システム)」づくり

地域に顕在化した諸課題をグローバルな視点から解決し発信できる人材を育成するために、教育のグローバル化推進の取組として、平成 28 年 10 月にグローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO(イーハトーヴ)

グローバルコース」を開設した。

平成 28 年度は試行として 1 年次を対象にコース登録者を募集し、41 名の学生を登録した。また、「IHATOVO グローバルコース」の開設準備と合わせて、同コースの学修成果可視化のための eポートフォリオシステムを構築し、コース登録学生を eポートフォリオシステムに登録して後期から当該システムを使用する準備を整えた。

さらに、IHATOVO グローバルコースに記載された、授業及びグローバルな視点を取り入れた地域活動、学生の自主的な国際交流活動等に対しマイルを付与しインセンティブ等を与えることを目的とするマイル蓄積の Global Mileage システムを構築し、平成 28 年度後期からマイレージ登録を開始した。

(年度計画 60、61、62)

国内外における特色ある課題設定型国際研修プログラムの実施

8 月に平泉の世界遺産をテーマに国内研修(参加学生 8 名)を、9 月にアイスランド及びスウェーデンにおいてエネルギーをテーマとした国際研修(参加学生 9 名)をそれぞれ実施した。

2 月 16~23 日に、「災害時のネットワークと持続可能な社会」をテーマに、陸前高田市、遠野消防署等の協力を得て、海外招聘学生 9 名、岩手大学学生 8 名でヤングリーダーズ国際研修を実施した。

また、2 月 22、23 日に、いわて高等教育コンソーシアムの「地域リーダー育成プログラム」におけるコア科目の 1 つである「グローバル基礎研修(三陸ジオパーク・被災地復興視察国際研修)」を実施した。

平成 28 年度新たに拡充したプログラムとして、「貧困と持続可能な社会」をテーマとし、国内研修を含む事前研修の後、2~3 月にフィリピンにおける現地教育機関及び市民団体の協力を得て海外研修を実施し、5 名の学生が参加した。

これらプログラムの実施にあたっては、(独)日本学生支援機構の平成 28 年度海外留学支援制度奨学金に、双方向協定型 1 件、短期研修・研究型(協定派遣) 6 件、短期研修・研究型(協定受入) 4 件のプログラムが採択となり、派遣及び受入れ学生に対して、奨学金の支援を行った。

<各学部における取組>

【教育学部】

1 月に英語教育の実習をテーマとしたブアンプログラムをタイの中等学校及びサイアム大学で 7 名の参加者により実施した。3 月には日本語教育の実習をテーマとしたプログラムを北京の清華大学で 13 名の参加者により実施した。

【理工学部】

外国人学生の招聘と外国人学生と岩手大学学生との交流を進めるために、さくらサイエンスプランに応募し、採択され、韓国、タイ、モンゴル、中国から外国人学生 10 名を招聘し、沿岸研修、研究室研修、研究講義、PBL 活動を実施した。

【農学部】

8~9 月にかけてカナダ・サスカチュワン大学に学生を派遣し、語学センターでの英語研修と農業生物資源学部での研究体験を行ったほか、米国・オーバ

ン大学獣医学部での獣医総合臨床実習参加(10日間、参加学生3名)、ドイツ・ロッテンブルグ大学へのサマーセミナーへの参加(7日間、参加学生16名)等を実施した。

短期受入事業として中国・上海海洋大学から8月7～12日まで学部生14名、大学院生11名、合計25名の学生が来訪し、岩手大学で行うサマープログラムにおいて研修セミナーに参加したほか、水産システム学コースの学生と交流を図った。

【連合農学研究科】

8月に科学コミュニケーションを開催し、留学生を含むグループによる地域の課題解決をテーマに「松尾鉱山跡地をどう活用するか」についてグループワークを行った。

(年度計画63)

全学のグローバル化を戦略的に推進するためのアクションプランの作成

第2期までの国際連携関連事業成果や平成28年度上半期の各学部ヒアリング調査等の結果も踏まえ、既存の国際連携戦略を修正し、全学委員会である国際戦略推進委員会において「第3期国際連携戦略及びアクションプラン」を策定した。

「第3期国際連携戦略及びアクションプラン」の着実な遂行を図り、グローバル化推進に関連する組織間の連携を推進するため、平成29年度より国際連携室長がグローバル教育センター長を兼務する体制をとることを決定した。

(年度計画65)

Iwate university Global Village の設置とその運用のための整備

地域と一体となったグローバル人材育成ネットワークの活動の場として、地域に開かれた多言語・多文化交流空間である Iwate university Global Village を設置した。

Global Village における多言語・多文化交流を実質的に推進するための活動を学内外に広く周知することを目的に、12月12日に Iwate university Global Village 開所の記念行事、平成28年度第2回がんちゃん国際フォーラムとして、岩手県内の酒造会社代表取締役社長による講演会及び Global Village の見学、英語学修支援事業紹介を実施し、約80名が参加した。

Global Village では、国際人道援助のエキスパート、JICA 関係者、外国人料理店経営者等を招いた公開講演会を開催し、地域で国際的な活動を行っているグローバル人材とのネットワーク化を図った。

また、グローバル教育センター専任教員と Global Village 専任教員が連携し、英語学習支援活動を計画し定期実施したほか、国際理解・異文化理解促進を目的とした14のイベントを定期開催し、留学生と日本人学生延べ207名が共修した。

(年度計画67)

外国人留学生OB・OG等との懇談会を中国北京市で開催

海外居住の外国人留学生OB・OG等との連携を強化し、国際交流支援コーディネーターも積極的に活用することで、人的資源をより充実させていく取組として、7月2、3日に外国人留学生OB・OG等との懇談会を中国北京市で開催した。ここでは卒業生・修了生に大学が進める改革や取組を伝えるとともに、大学の教育・研究・社会貢献に対する率直な意見交換を行うなど、外国人留学生OB・

OG等との連携を強化した。

外国人留学生OB・OG等との懇談会は岩手県と共催で行い、中国国内在住の卒業生・修了生等29名、岩手大学関係者15名、岩手県関係者8名の計52名が参加した。

さらに、本学の元留学生をはじめとする関係者等を国際交流支援コーディネーターとして新たに4名委嘱し、本学の国際交流活動に対する協力者を拡充した。この結果、第2期中期目標期間終了時に比べ国際交流支援コーディネーターが約50%増加した。

(年度計画67)

国際連携の推進

UURR国際連携シンポジウムを発展させ、例年の金型・鋳型、産学連携と人材育成に、世界遺産、環境工学、農学を新分野に加えたアジア・ジョイントシンポジウム2016を10月13、14日に本学で開催し、中国・大連理工大学、韓国・ハンバット大学、マレーシア・パハン大学、中国・吉林農業大学、中国浙江省文物考古研究所、中国杭州西湖博物館、岩手大学が参加した(基調講演 計約60名、分科会 計125名、交流レセプション 計76名(国外大学関係者25名))。本事業を実施するにあたり、「盛岡MICE 開催支援助成金」を獲得した。新分野の農学系分科会では、「1次産業をめぐる地域課題と研究動向」のセッションを行い、国内外より9件の研究発表及び情報交換を行った。

また、第1回岩手連大国際シンポジウムを12月17、18日に開催し、日本、カナダ、バングラデシュ、中国から、約116名(ゲスト10名、学生62名、教職員44名)が参加し、3分科会による研究発表、学生によるポスターセッション、パネルディスカッションを行った。

さらに、3月には、岩手大学、岩手県、中国社会科学院考古研究所が連携し、中国西周都城の豊京遺跡に関する国際シンポジウムを開催した。

(年度計画69)

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース」の採択

岩手県、岩手県国際交流協会と連携し、地域企業の協力を基に、平成29年度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース」に申請し、採択された。本結果を受けて、平成29年2月7日に地域産学官協働によるグローバル人材育成コミュニティ「いわてグローバル人材育成推進協議会」を正式発足し、自治体、企業・経済団体、高等教育機関等の県内66団体が加盟した。

また、岩手県内の大学に対して、「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」の学生募集を開始し、海外派遣希望学生に対する派遣コーディネーター業務を本学の教員が行った。

(年度計画69)

地域産学官協働によるグローバル人材育成の取組

いわてグローバル人材育成推進協議会、岩手県留学生交流推進協議会及び岩手県外国人留学生就職支援協議会の主催行事として「グローバル語り場」を開催した。本事業には岩手県内の企業関係者や学生等60名が参加し、岩手県内企業におけるグローバル展開の取組や学生の国内外の国際体験事例の発表を基に、個々の課題解決に向けたアイデアについて、参加者間でのグループワークにより協議

し、発表を行った。

(年度計画 69)

附属学校

理数教育・小学校英語教育・ICT教育等、学部と附属学校連携による実践的研究

地域の教育要請に応え、教育学部と附属学校が連携して推進すべき実践的研究として平成 20 年度から実施してきた教育学部プロジェクト推進支援事業を平成 28 年度は理数教育、小学校英語教育、ICT教育等に設定し、「学部と附属学校が協力して取り組む附属学校の活用に関わるプロジェクト」に限定して募集し、審査した。

その結果、いずれも地域の教育的要請に応える先導的・実験的な共同研究のプロジェクトである 17 件を採択し、学部と附属学校の教員の連携・協力の下で実践的研究を実施した。12 月には、これら共同研究の成果報告会を実施するとともに、年度末には研究成果を「教育実践研究論文集」第 4 巻として刊行した。

平成 28 年度に実践した共同研究の中から、今後も継続して地域課題として重点的に推進する 4 件のプロジェクトの選定について附属学校運営会議において確認した。

(年度計画 77)

(5) 教育関係共同利用拠点について

「農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター御明神演習林・滝沢演習林」は平成 28 年 7 月 29 日付けで文部科学大臣から「冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育共同利用拠点」として認定され、全国共同利用として他大学の学生・教員に対して岩手大学演習林が有する多様で優れた森林資源・教育機能の提供を開始した。

平成 28 年度の提供授業科目等における利用状況

【全国共同利用（延べ 218 人）】

- ・一般公募型授業（延べ 71 人）
森林インターンシップ（日本大学）、冷温帯林と持続的林業（日本大学）
- ・オーダーメイド型授業（延べ 142 人）
温帯林概論（鹿児島大学）、フィールドワーク（富士大学）、環境調査実習（岩手県立大学）、専門演習（岩手県立大学）
- ・その他（延べ 5 人）
京都大学

【農学部専門教育利用（延べ 1,588 人）】

総合フィールド科学実習、共生環境学実習、保全生物フィールド科学実習、森林科学基礎演習、森林と人間、森林保全生態学、樹木の形態と組織実習、森林測量実習、森林造成学実習、林業生産工学実習、砂防学実習、野生動物管理学実習、森林計測学実習、林道工学実習

(6) 附属学校の取組状況

教育課題への対応

- 学校種ごとの教育課題に対応した教育及び研究を以下のとおり実践している。
- ・附属幼稚園...次期幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた幼少接続教育の実践研究
 - ・附属小学校... 岩手県の教育課題に対応した複式指導の推進活動
「論理的思考」の研究と授業実践（文部科学省研究指定）
アクティブ・ラーニングの授業実践
 - ・附属中学校...次期学習指導要領に対応した主体的・対話的で深い学びの追究
 - ・附属特別支援学校...児童生徒の主体的な学びのあり方に関する研究

大学・学部との連携

教育学部の委員会組織として、担当理事を委員に加えた「附属学校運営会議」を設置し、附属学校の機能強化を含む年度計画、附属学校の規則改正、専門委員会による事業計画、附属学校の学級定員等について審議している。

学部と附属学校は連携して教育実習を実施していることに加え、学部教員は附属学校の学校公開研究における共同研究者、附属中学校生徒への特別授業の講師、実習期間中の訪問指導者として、附属学校と緊密に連携している。また、学部教員と附属学校教員による共同研究として、「教育学部プロジェクト推進支援事業」を実施しており、平成 28 年度は 17 件の共同研究を進め、学部教員 32 名、附属学校教員 73 名が参加した。

地域との連携

附属学校は、地域の学校及び教育委員会との連携活動を積極的に行っている。特に附属学校とその教員は、教育委員会主催による各種教員研修会の会場校や講師として重要な役割を担っている。附属特別支援学校は、特別の支援を要する児童生徒がいる地域の教育機関に対して、専門的立場から支援・相談活動を行った。

附属学校の役割・機能の見直し

地域における先導的モデル校としての附属学校の教育研究機能強化のため、「附属学校運営会議」を司令塔として、学部・大学院の教育実習の見直しに着手している。また、少子化による児童・生徒数の減少と、近隣都市部公立校における 35 名前後の小規模学級の実現に対応した学級減・学級定員減の検討、教職員配置の見直し、及び附属学校相互間の異校種間接続教育の検討も、附属学校運営会議において進めている。さらに、大学・学部との連携強化を踏まえ、地域における先導的研究や教育実習校の存在意義をより一層強化する観点からの改革にも着手している。

(7) 産学連携の取組状況

再建途上の三陸の復興を推進する三陸復興推進機構と、産学連携を推進する地域連携推進機構を統合し、平成28年4月に三陸復興・地域創生推進機構を設置した。当機構の中には、岩手大学が重点化している地域防災研究、三陸水産、ものづくり技術、平泉文化に係る各部門を設置し、復興・地域創生とそれぞれの研究

を掛け合わせ、新たな共同研究等を進められる体制を整備した。

また、知の好循環を目指し、機構の下に置かれている「ものづくり産業復興推進班」の活動拠点となっている「釜石ものづくりサテライト」((公財)釜石・大槌地域産業育成センター内に設置(平成25年4月1日覚書締結))の所在地である釜石市から、平成28年度より15,000千円の受託事業を受け、三陸沿岸地区のものづくり技術及び共同研究の拠点としている。

なお、岩手大学発のベンチャーは、産学連携の成果により平成28年度は3社が設立された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P17~20)を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P23)を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P25)を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P28~30)を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【14】</p>	<p>地域に顕在化した諸課題をグローバルな視点から解決し発信できる人材を育成するために、教育のグローバル化を推進する。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage 制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileageの取得は全学生の50%以上とする。</p>
<p>平成28年度計画【60】</p>	<p>各部局の協力を得て、グローバル教育カリキュラムマップを作成し、学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」の開設準備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバル教育センターが平成27年度末に提示した「グローバル教育カリキュラム」案に基づき、各学部でIHATOVO グローバルコースの趣旨を説明した。また、この趣旨に合致する専門科目、課外活動等の推薦を各学部で依頼し、そこで提示された専門科目等とグローバル教育センターが提供する教育科目、課外活動とを併せてIHATOVO グローバルコース一覧及びカリキュラムマップを作成した。 平成28年度後期から、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム IHATOVO グローバルコースを開設し、試行として1年次(新カリキュラム生)を対象に、コース登録者を募集し、41名の登録を開始した。また、3月末の平成28年度後期の成績発表後には、後期のマイレージ登録作業を行った。</p>
<p>平成28年度計画【61】</p>	<p>「IHATOVO グローバルコース」の開設準備と合わせて、同コースの学修成果可視化のためのeポートフォリオシステムの整備を開始する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>IHATOVO グローバルコースの学修成果の記録、評価の可視化のためのeポートフォリオシステムを構築した。また、コース登録学生を当該システムに登録し、後期からeポートフォリオシステムを使用する準備を整えた。 後期には登録学生(41名)を対象に当該システムの利用方法について説明会を行い、さらに、グローバル教育センター特任助教に依頼して、3月末にeポートフォリオシステムに学生の登録を行うなど、eポートフォリオシステムの整備を行った。</p>

	平成 28 年度計画【62】	「IHATOVO グローバルコース」の開設準備と合わせて、Global Mileage システムの整備を開始する。
	実施状況	<p>IHATOVO グローバルコースに記載された、授業及びグローバルな視点を取り入れた地域活動、学生の自主的な国際交流活動等に対しマイルを付与しインセンティブ等を与えることを目的とし、e ポートフォリオシステム及びマイル蓄積の Global Mileage システムを構築した。</p> <p>なお、年度計画 61 で整備した「e ポートフォリオシステム」及び本年度計画で構築した「Global Mileage システム」は、学生ごとにレポートや評価が自動的に蓄積される教育支援システムである「manaba folio」を利用することとし準備を行った。</p>
中期目標【20】		ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。
	中期計画【44】	<p>大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第 2 期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第 2 期中期目標期間終了時の実績より増やす。</p>
	平成 28 年度計画【90】	三陸復興事業の継承や地域創生の方向性等について検討し、三陸復興・地域創生推進機構(仮称)を設置する。
	実施状況	<p>平成 27 年度の決定を踏まえ、再建途上の三陸の復興と、岩手県の「まち・ひと・しごとの創生」、持続可能な豊かな地域社会づくりに貢献する活動を積極的に推進する方向性の下、「三陸復興推進機構」と「地域連携推進機構」を統合し、平成 28 年 4 月に「三陸復興・地域創生推進機構」を設置した。当機構は、実践領域（三陸復興部門、地域創生部門、生涯学習部門）と教育研究領域（ものづくり技術教育研究部門、三陸水産教育研究部門、地域防災教育研究部門、平泉文化教育研究部門）の 2 つの領域から構成される。併せて、機構の管理・運営の基本方針等に関することを審議する「岩手大学三陸復興・地域創生推進機構会議規則」を定めた。さらに 5 月 23 日開催の機構会議では、各領域の 16 プロジェクトの具体的な事業計画を決定した。この 16 プロジェクトはそれぞれに事業を進め、年度末には、機構会議により各領域の進捗状況を把握した。当機構における事業の成果については、新たに設置する大学院総合科学研究科地域創生専攻（平成 29 年度設置）に還元し、地域創生を先導する人材育成を目指している。</p> <p>11 月には一般市民、NPO、行政・教育関係者を対象に三陸復興・地域創生推進機構発足記念シンポジウムを開催し、岩手大学の機能強化における震災復興・地域創生の位置付けや新たに設置した機構の役割や特徴を紹介した。</p> <p>さらに、8 月に発生した台風 10 号により、甚大な被害を受けた三陸地域への支援を新たな課題と位置付け、ボランティア活動と調査研究に重点配分を行い、その調査結果を緊急調査報告会として広く一般に公開した。また、防災教育や防災に強いまちづくりに取り組む際の重要なツールとして、被害の大きかった岩泉町教育委員会、岩手県教育委員会と連携し、岩泉町内の全学校対象の聞き取り調査結果を基に、「学校用参考リーフレット：学校防災体制の充実に向けて」の製作を行った。</p> <p>なお、平成 29 年度教育研究組織整備概算要求として、本学の機能強化促進として重点支援の戦略 4 に位置付けて「取組名称：三陸復興・地域創生推進の拠点形成」として三陸復興・地域創生推進機構の組織整備を要求し、認められた。この結果、学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数の増加に取り組む体制を整えた。</p>

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【18】 学長のリーダーシップのもとに、地域における中核的な人材育成及び学術拠点、また震災県にある国立大学としての認識のもと、時代や社会の要請に対応した戦略的運営を推進するとともに、中規模総合大学としての強みや特色を活かした戦略的運営を展開する。</p> <p>【19】 機能的な大学運営に資するため、多様な人的資源を活用し、活発な教育研究活動が実施できる組織運営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36】 本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。</p>	<p>【78】 大学全体の戦略企画を行う部門を設置し学長補佐体制を強化するとともに、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成に関する進捗状況を視野に入れつつ、法人運営組織の権限と責任を見直し、役割分担を明確化する。</p>	
<p>【37】 法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づき具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。</p>	<p>【79】 外部有識者との意見交換を定期的実施し、大学の運営改善に関する意見等を積極的に取り入れる。</p>	
	<p>【80】 法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、監査結果を大学の運営改善に反映させる。</p>	

<p>【38】 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p>	<p>【81】 年俸制適用職員に係る業績評価の内容を実施する。また、テニュアトラック制を導入し、規定の整備について審議する。さらに、クロスアポイントメント制度の導入を検討する。</p>	
<p>【39】 大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>【82】 平成28年度の教員評価（平成26・27年度実績）を実施する。また、第2期中期目標期間において見直した教員評価の全学統一基準の検証を踏まえて、課題について検討する。</p> <p>【83】 ワーク・ライフ・バランス実現を支援する制度や施設の利用状況を踏まえ、学内保育所等の環境整備や相談員の拡充について検討する。また、ダイバーシティに関する意識形成に向けた啓発を行う。</p>	
	<p>【84】 実施中の女性教員採用・定着促進方策の更なる改善を検討する。また、女性教員の積極的登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策を検討する。</p>	
	<p>【85】 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、外部の研修を活用するとともに、学内でも研修を行うことにより、高度で専門的な知識や技能を体系的、集中的に習得させ、事務系・技術系職員の意識を高める。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 【20】 ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【40】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。</p>	<p>【86】 地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成機能を強化するため、大学院修士課程を一研究科へ再編するとともに地域創生を先導する人材の育成を担う地域創生専攻の平成29年度設置について検討を進める。</p>	
<p>【41】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第2期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。</p>	<p>【87】 平成29年度設置予定の理工学専攻（修士課程）における研究者養成機能強化策を踏まえた工学研究科博士後期課程の改組計画を立案するため、自己点検、アンケート調査等を実施するとともに、国際化に向けた制度や環境の在り方について検討する。</p>	
<p>【42】 大学の枠を越えて全国6大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえつつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。</p>	<p>【88】 専攻・連合講座の再編案を検討するワーキンググループ会議を年5回程度開催し、再編案作成に必要な調査を実施するとともに、調査結果を踏まえた再編案の骨子を作成する。</p>	

<p>【43】 本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成 29 年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成 30 年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成 2 大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第 2 期中期目標期間の実績以上とする。</p>	<p>【89】 東京農工大学と大学院共同獣医学専攻を設置するために、研究者養成のための教育プログラム（カリキュラム・シラバス）を開発し、大学設置・学校法人審議会に共同獣医学研究科（博士課程）の設置申請を行う。</p>	
<p>【44】 大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第 2 期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第 2 期中期目標期間終了時の実績より増やす。</p>	<p>【90】 三陸復興事業の継承や地域創生の方向性等について検討し、三陸復興・地域創生推進機構(仮称)を設置する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【21】 大学の機能強化に資するため、業務改善を継続し、時代状況に合った機能的・効率的な大学事務マネジメントを推進する。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【45】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCA サイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。</p>	<p>【91】 第 3 期中期目標期間における業務改善・事務改善について検討する組織を設置する。また、重点的に検討を進める課題を選定する。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

学長のリーダーシップ体制の強化

学長のリーダーシップ体制の強化のため、平成 28 年 4 月に学長直轄の経営企画本部（本部長：総務・企画・評価担当理事、副本部長：財務・労務担当理事）を設置した。経営企画本部は、教育研究組織の見直しの検討や、「中期財務見通しの支出抑制への対応方針（案）」の作成等、大学の経営戦略立案に関し全学的観点から企画・調整し、学長の円滑な大学運営に貢献した。

(年度計画 78)

外部有識者の意見の大学運営改善への反映

外部有識者の意見を大学運営の改善に反映させるため、学長・副学長会議において、経営協議会学外委員との意見交換のテーマを決定し、「岩手大学の広報戦略、ブランディングの向上について」「岩手大学の予算編成方針等について」等に基づき、全 4 回の意見交換を行った。また、平成 28 年 6 月開催の開学記念行事において「これからの地方創生と大学に期待する役割」をテーマに、増田野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授（前岩手県知事、元総務大臣）と本学学長との対談を行った。さらに、平成 28 年 11 月開催の三陸復興・地域創生推進機構発足記念シンポジウムにおいて「地域創生における大学の役割」をテーマに、坂本文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課長、本田遠野市長、本学学長による鼎談を行った。これら計 6 回の外部有識者との意見交換を基に、大学の運営改善に反映した。その主な事項として、平成 29 年度予算案作成にあたり、財務健全化、教育研究環境への配慮、岩手大学ブランドの確立を内容とした新たな予算編成方針による予算案作成を行うなど、外部有識者からの意見を積極的に取り入れた。

(年度計画 79)

監査結果の大学運営改善への反映

法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、平成 27 年度監事監査結果について担当理事・副学長が内容に応じた対応を検討し、平成 28 年 9 月の役員等懇談会において対応策である「監事による監査実施結果の対応について」を決定の上、平成 28 年 10 月に監事へ提出した。本対応策の提出にあたっては、学長と監事が意見交換を行うとともに、平成 29 年 3 月にも進捗状況について意見交換を行っている。大学運営改善への反映として、例えば、「第 3 期中期目標・中期計画」に関連する年度計画の実施結果を翌年度年度計画に確実に反映するための進行管理の徹底について必要性を指摘されたことを受け、評価室では年度計画の年間スケジュールの作成と、これを活用した年度計画事業の推進を企画し、平成 29 年度の本格実施を見据えて平成 28 年 10 月から試行した。

(年度計画 80)

学内保育所等の環境整備

学内保育所等の環境整備に向け、学内保育所設置検討委員会（4 月設置、開催実績 11 回）での検討結果を踏まえ、平成 28 年 11 月の男女共同参画推進委員会

にて、地元企業である岩手銀行と共同で企業主導型保育事業を活用した事業所内保育所を設置することを決定し、平成 29 年度開園に向けて準備を進めた。国立大学では初めてとなる本事業は、地元紙・全国紙で取り上げられるなど「地域を先導する取組」として高い評価を得た。また、大学における保育環境整備のモデルとして各地の大学等からの問い合わせも多く、波及効果を確認した。

(年度計画 83)

学内保育スペースの検証

学内保育所設置について検討を進めるにあたり、教職員や学生等、また、地域にとって有用な保育環境を整備するため、文部科学省「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」（事業期間 平成 28 年度）により、保育ニーズの把握、実績検証、学内保育所設置についての検討、意識啓発活動を実施した。その一環として行われた本学既存保育施設である学内保育スペースの実績検証では、多様なニーズへの柔軟な対応という大学の保育環境に求められる機能を果たしていることが証明されるなど、学内保育所設置の実現を一層加速させるものとなった。

(年度計画 83)

ワーク・ライフ・バランス相談室の拡充

ワーク・ライフ・バランスの相談体制拡充のため、平成 28 年 10 月に相談員を 2 名増員した。また、相談室の更なる周知を図るため、平成 28 年 12 月に相談室利用ガイドを作成し、配布した。

(年度計画 83)

ダイバーシティに関する意識形成に向けた啓発

ダイバーシティに関する意識形成に向けて、北東北国立 3 大学連携推進会議連携推進協議会男女共同参画シンポジウム「女性の活躍促進による地域の持続的発展をめざして」（9 月、参加者 104 名）、及び男女共同参画推進管理職セミナー（11 月、参加者 42 名）を開催した。それぞれの参加者に対しアンケートを行った結果、8 割以上から「有意義だった」との回答があるなど参加者から高い評価を得た。

(年度計画 83)

女性教員採用・定着促進方策の検証

実施中の女性教員採用・定着促進方策の改善に向け、各学部長や関係教員へのヒアリング結果等を踏まえ、平成 29 年 2 月の男女共同参画推進委員会において、現行のポジティブ・アクション経費制度や両住まい手当の成果を検証した。その結果、平成 29 年 3 月末時点の女性教員の採用比率は 24.0%、在職比率は 13.6%と中期計画達成（採用比率 20%程度、在職比率 16%）に向け高い比率が維持されていることが確認されたため、現行方策を今後も継続することを決定し、更なる採用・促進を進めることとなった。

(年度計画 84)

女性教員の研究力・マネジメント力等の向上支援

女性教員の研究力・マネジメント力等の向上支援方策として、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」（平成 28 年 7 月採択）を活用し、「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」事業を実施し、共同研究支援（研究代表者 13 名、研究分担者 18 名、支援額計約 1,400 万円）を実施するとともに、研究リーダー力向上支援セミナー（10 月、参加者 34 名）、女性研究者研究・交流フェア（3 月、参加者 77 名）等を実施した。セミナー等の参加者アンケートでは、「女性研究者のネットワークが広がり、研究者としての様々なアイデアが広がった」「このような事業をぜひ続けてほしい」など、多数の好評価が寄せられた。

（年度計画 84）

女性研究者研究活動支援事業（拠点型）の事後評価で S 評価を獲得

「いわての復興に貢献する女性研究者支援」をテーマに、平成 25～27 年度に取り組んだ事業では、岩手県の地域特性を踏まえた女性研究者支援のための強固なネットワークが構築され、女性研究者のニーズに基づき、連携した取組が推進された。さらに、女性研究者の採用比率、在籍比率、上位職登用等、所期の全ての目標を達成し、ポジティブ・アクションを取り入れ、女性研究者比率を上昇させており、女性研究者の採用において、地理的に不利な条件を克服し、成果を上げたことを高く評価され、事後評価において「所期の計画を超えた取組が行われている」として最高位の S 評価を受けた。

（年度計画 84）

大学院修士課程の改組に向けた取組

地域社会の持続的発展寄与と、グローバル化時代に対応したイノベーション創出人材育成機能の強化に向けた大学院修士課程一研究科への再編取組を進めた結果、文部科学省から平成 28 年 8 月 26 日付けで大学院総合科学研究科を、またその中に地域創生専攻を平成 29 年度に設置することが認められた。

大学院総合科学研究科設置準備委員会では、平成 29 年度開設に向けて総合科学研究科の 3 つのポリシーや各種規則を策定するとともに、教務関係については時間割表や大学院便覧を、入試関係については平成 30 年度の募集要項（案）を策定した。組織・運営については、「岩手大学大学院総合科学研究科における専攻長候補者の選出に係る申合せ」により、専攻長候補者を選出し、学長に推薦した。また、研究科に研究科の重要事項を審議する研究科運営委員会を、運営委員会の下に研究科の教務（各専攻の専攻内の教務に関する事項を除く。）に関する事項を審議する教務専門委員会を置くことを決定した。

（年度計画 86）

工学研究科（博士後期課程）の改組に向けた取組

平成 31 年度の改組に向け、工学研究科（博士後期課程）の博士課程への改組計画立案のために、学生や企業に対しアンケートを実施し、客観的な根拠データを集約した。また、博士課程改組検討ワーキンググループにおいて問題点・課題の抽出を行い、専攻（コース）に提示し、検討を進めた。これらを基に、運営会議、将来戦略企画委員会及び学部・大学院代表者会議において議論を行い、平成 29 年度に予定されている文部科学省への事前説明に向けて、再編案の骨子（案）を作成した。

（年度計画 87）

連合農学研究科（博士課程）の改組に向けた取組

平成 30 年度の連合農学研究科専攻・連合講座の再編に向け、学生や企業にアンケートを実施し、それら調査結果等を踏まえ、ワーキンググループ会議（代議員会）を年 11 回開催し、再編案についての検討を進めた。再編案では、「生物生産科学専攻と生物資源科学専攻の講座体制を強化」「地域の視点で教育研究に取り組んできた生物環境科学専攻の役割を社会に対してより鮮明にするため、専攻名を地域環境創生学専攻に改称」「4 専攻 10 連合講座から 3 専攻 9 連合講座に再編」等を内容とする骨子を作成し、平成 29 年 2 月の連合農学研究科教授会において改組案の了承を得た。

（年度計画 88）

東京農工大学との共同獣医学専攻（博士課程）の設置に向けた取組

平成 30 年度の東京農工大学との共同獣医学専攻設置に向け、「研究者養成のための教育プログラム（カリキュラム・シラバス）」開発について東京農工大学と合同のワーキンググループにて検討を進め、専攻の枠組みやカリキュラムの具体案を策定した。平成 29 年 2 月の共同獣医学専攻設置準備委員会においてワーキンググループの提示した設置計画案が了承され、平成 29 年 3 月 7 日の役員会では文部科学省に提出することを決定した。平成 29 年 3 月 16 日に東京農工大学との共同獣医学専攻に関する協定を締結し、平成 29 年 3 月 23 日には共同獣医学専攻設置計画書を文部科学省へ提出した。

（年度計画 89）

三陸復興・地域創生推進機構の設置

「3．戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P12、年度計画【90】参照

事務業務の効率化・合理化促進

事務組織の再編・合理化及び事務業務の簡素化・効率化等を所掌する組織として、拡大局議メンバー等で構成する事務改善委員会を平成 28 年 4 月に設置した。平成 28 年 12 月の事務改善委員会において、人件費支出抑制に向けて重点的に取り組む事項として 14 項目を選定し、平成 28 年 12 月の部局長会議において「人件費支出抑制に向けた取組」として了承された。これらを踏まえ、グループウェアへの掲載により職員へ周知するとともに、部長・課長より所属の職員へ周知し、意識の向上を図った。平成 28 年度は、試行的に全学委員会等の会議におけるタブレットの導入や、事前申請による超過勤務管理の徹底等を実践した。

（年度計画 91）

2. ガバナンスの強化に関する取組について**学長のリーダーシップの確立****【学長補佐体制の強化】**

- 平成 28 年 4 月に学長直轄の経営企画本部（本部長：総務・企画・評価担当理事、副本部長：財務・労務担当理事）を設置した。経営企画本部は、大学の経営戦略立案に関し全学的観点から企画・調整し、学長の円滑な大学運営に資することを目的としており、平成 28 年度は、教育研究組織の見直しとして、既存の人文社会科学研究科（修士課程）、工学研究科（博士前期課

程)、農学研究科(修士課程)を統合して新設する総合科学研究科(修士課程)について準備を進め、平成28年8月に設置が認められた。また、第3期中期目標期間中の本学の財務見通しとそれに対応するための施策を示した「中期財務見通しの支出抑制への対応方針(案)」を策定し、平成28年8月に全学説明会を実施した。

- 平成29年3月に「国立大学法岩手大学学長補佐に関する要項」を制定し、新たに学長補佐を設けた。

【人事に関する学長のリーダーシップ】

- 教員配置における学長枠40名を平成28年4月に各学部からの教員定員の供出により確保し、本学の機能強化の3つの柱である「震災復興・地域創生」「グローバル人材育成」「イノベーション創出」に基づき改組等を行った教育研究組織に学長の責任で再配分した。具体的には、被災した三陸地域の水産業の復興のため水産分野を新設した農学部、地域が求める教員の育成機能を強化するため新設した教職大学院、イノベーション創出のため理学分野を加えて工学部から改組した理工学部、機能強化の3つの柱を全学的に強化するため新設したグローバル教育センター及び教養教育センター等へ戦略的に再配分(17名)した。また、平成29年度に実施する岩手県との人事交流者を配置する本学の三陸復興・地域創生推進機構のポスト(1名)についても学長枠から配分することを決定した。
- 国内外の優秀な人材が大学に集まるような仕組みの整備として、平成28年10月から年俸制を適用したテニュアトラック制を導入した。また、平成27年度に導入した年俸制適用の教員評価実施のため、評価基準や運用方法に基づいた目標調書様式等を策定し、業績評価を実施した。業務評価方法については、目標調書における評価比率の明示等の見直しを次年度に向け行った。

【予算に関する学長のリーダーシップ】

- 平成27年度に引き続き、平成28年度一般会計について支出予算のシーリング(平成27年度予算比11%)を実施し、学長裁量経費を確保するとともに、部局予算を含む学内既存経費の全学的な見直しを促進した。シーリングによって各部局において生じた予算の不足分や新規事業に係る平成28年度予算配分の見直しについては、平成28年11月に各部局を対象に総務担当理事及び財務担当理事によるヒアリングを行った上で、平成28年11月の財務委員会において議論し、全学重点配分事項を決定した。それに基づく主な事項として、COC事業、COC+事業、男女共同参画事業等の重点プロジェクト、教員の海外派遣等による国際化の推進、地域と連携した陸前高田グローバルキャンパスの整備といった学長のビジョンに沿った重点事業に対し学長裁量経費を優先的に投入し、事業の進展を図った。
- 本学独自の教育研究の充実・学生に対する修学支援のための基金である「イーハトーヴ基金」(平成27年3月創設)を平成28年度も継続し、学長・理事・副学長・学部長が「学長と卒業生との懇談会」や「同窓会総会」等において、基金について積極的にPRした結果、卒業生からの寄附を中心に141

件、43,333,972円を受け入れることができ、東日本大震災被災学生への奨学金給付や、国際ボランティア参加支援、三陸復興推進の取組等に活用した。

【組織再編に関する学長のリーダーシップ】

- 本学の組織再編は、「震災復興・地域創生」「グローバル人材育成」「イノベーション創出」の3つを柱としており、ステークホルダーへのアンケート、岩手県の復興計画、各種答申等の社会ニーズ、及び学生に関する入口・出口データの分析結果を基に、学長の責任の下、学長・副学長会議、組織検討委員会等で検討を重ね、さらに、学内向けの全学説明会やオープンキャンパスでの高校生への説明会等を通じて学内外の理解を得て、決定している。平成28年度は、総合科学研究科及び地域創生専攻、獣医学研究科共同獣医学専攻の設置、連合農学研究科の再編に係る大学院改組について検討を進め、総合科学研究科及び地域創生専攻については平成28年8月に設置が認められた。

学長の選考・業績評価

学長の選考・業績評価にあたっては、平成27年3月に大幅な規則改正を行い、平成28年度に改正後第1回目となる学長選考を実施した。概要は以下のとおりである。

学長選考会議は、求めるべき学長像として「国立大学法人岩手大学学長選考基準」を制定し、明示した。

「国立大学法人岩手大学学長候補者の所信を聴く会実施要領」「国立大学法人岩手大学学長選考に係る意向聴取実施要領」「国立大学法人岩手大学学長候補者との面談実施要領」を制定し、学長候補者の書面による所信の提出、学長候補者による所信の陳述及び学長選考会議との質疑応答、学長候補者と学長選考会議による面談により、学長選考基準に沿った、学長候補者のビジョンを確認した。

最終学長候補者の決定にあたっては、岩手大学学長候補者推薦書、所信(「学長候補者の所信を聴く会」の内容を含む。)、意向聴取及び面談等により総合的に判断した。

「国立大学法人岩手大学学長の業務執行状況の確認について」を制定し、学長就任2年目以降毎年度(再任の場合は就任1年目から)、学長選考基準の各項目への対応状況を基本として、業務の実績に関する報告書、監査の実施結果、選考時に考慮した候補者所信等を参考に業績評価を行う体制を整えた。平成28年度においては、現学長の就任日である平成27年3月16日から平成28年3月31日までの間の業務執行について、学長選考基準、平成27年度業務の実績に関する報告書、平成27年度監事監査実施報告書、及び前回の学長選考の際に提出した候補者所信を基に確認を行い、面談を実施の上、平成28年12月に学長選考会議がその結果を岩手大学ホームページに公表した。

「国立大学法人岩手大学学長選考規則」の改正により、学長選考会議は、学長の解任を自ら発議することができることとなった。

経営企画本部員の任命

人事戦略、財務見通し、I R 機能の整備等、大学の将来を見据えた大学運営に係る企画・戦略を担う教職員育成のため、「定年退職まで10年以上ある教職員」「男性だけにかたよらない」「若手教員(40代)も加える」を条件に、各学部の教員及び事務職員から、学長の指名により10名の経営企画本部員を決定した。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【22】 外部資金の獲得等多元的な収入源の確保に努める。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】 競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的にを行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。	【92】 総合的研究支援を行う URA 体制について検討し、必要な人員、予算の確保等に向けた作業を行うとともに、第2期中期目標期間の実績評価を踏まえ、外部資金の獲得につながる研究支援制度を策定し実施する。	
	【93】 卒業生・同窓会、教職員や産業界等からの募金について現状を分析し、寄附者の利便性や事務の省力化など持続的な募金活動を推進するための具体案を検討する。	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標	【23】 教育研究等の目標達成に必要な経費の確保を目的として、業務の改善・効率化や教職員の意識を高めることにより、管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成 27 年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。	【94】 管理的経費に係る物品等の調達手法等について現状を把握し、分析する。	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【24】 保有資産の有効活用と効果的運用を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【48】 保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。	【95】 資産の利用状況調査を行い運営方策を検討するとともに、保有資金の運用計画を策定したうえで効果的運用を行う。	
	【96】 学内の研究機器・設備のうち、共同利用化、管理の集約化が可能なものについて、全学共有機器として管理、運用を進め、研究設備の有効活用を行う。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

外部資金の獲得につながる研究支援制度の策定

外部資金の獲得につながる研究支援制度として、第2期中期目標期間の実績評価を踏まえ、平成28年度の学内支援経費として、研究力強化支援経費、研究人材育成支援経費（若手・外国人教員）、海外渡航支援経費の3種類の研究支援制度を策定し、実施した。いずれの経費も科学研究費助成事業への応募を申請条件としているほか、採択となった場合には、積極的に外部資金獲得を目指すことを義務付けている。

(年度計画 92)

持続的な募金活動推進

イーハトーヴ基金の持続的な募金活動推進に向け、寄附者の利便性向上のため、平成28年12月から、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附ができるシステムを導入した。

また、平成29年2月から本学事務局棟エントランスに「岩手大学イーハトーヴ基金寄附者顕彰銘板」を設置した。

(年度計画 93)

管理的経費に関するコスト削減

物品等の調達手法等について現状を把握し、管理的経費に係る契約内容の分析を行った結果、請負金額の抑制と業務の効率化を図るため、以下の2点について見直しを進めた。

「ミュージアム管理業務」を総価契約から時間単価契約に変更することにより、閉館日の変動に伴う変更契約を行わずに対応できるようにした。

従来、各部局で個々に契約していた除草等の環境整備作業について、平成29年度から同一時期実施分について事務局が一元的に契約を行うこととした。

また、経費の削減については、暖房ボイラーのガス化を進め、平成28年11月に使用量の増加が見込まれることに伴い、都市ガス需給契約に基づく協議により供給単価を約9%引き下げた結果、年間約700万円の金額削減をした。

(年度計画 94)

保有資産・資金の効果的運用

保有資産の利用状況について、平成28年4月に施設稼働状況調査を実施し、その結果を基に職員宿舎及び非常勤講師等宿泊施設について、運営状況を明らかにした。これを踏まえ、資産の運用方策について、平成28年10月の役員等懇談会で検討を進め、「職員宿舎のあり方について」及び「桐丘荘の運営状況と今後の方向性について」をまとめた。また、保有資産の運用計画について、年度当初に平成28年度資金運用計画を策定した。これを踏まえて、大口定期預金により可能な範囲で運用額を増額し、国債と併せて効果的運用を図った。

(年度計画 95)

研究機器・設備の共同利用化及び管理集中化

研究設備の有効活用として、三陸復興・地域創生推進機構から「モジュレイテッド示差走査熱量測定装置」を研究推進機構研究基盤管理・機器分析部門(生物・食品解析室)へ移設し全学共同利用化することを、平成28年11月の研究基盤管理・機器分析部門会議において決定した。平成28年12月に移設を行い、機器の調整やオペレーターの訓練等、平成29年4月からの運用開始に向けて準備を開始した。

(年度計画 96)

2. 寄附金の獲得に関する取組について

寄附金獲得に向けた戦略の策定及び税制改正への対応

寄附金収入の拡大に向け、「岩手大学イーハトーヴ基金」(平成27年3月創設)において、対象を明確にした募金活動の実施、税制改正に対応する修学支援基金の設置、寄附者の利便性向上のためのネット決済の導入等を内容とする「寄附金獲得に向けた戦略」を平成28年7月に策定した。本戦略に基づき、対象を明確にした募金活動としては、卒業生に向け、基金リーフレットを岩手大学同窓会連合会報と共に送付した。また、学長・理事・副学長・学部長が「学長と卒業生との懇談会」や「同窓会総会」等において、基金についてPRし、寄附状況等を報告するとともに、本学の最新動向や教員・学生の活躍の姿を伝えるなど卒業生の帰属意識の醸成に努めた。税制改正への対応としては、平成29年1月から「岩手大学修学支援事業基金」を税額控除制度の対象となる特定基金として立ち上げた。寄附者の利便性の向上については、平成28年12月から、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附ができるシステムを導入した。

これらの取組により積極的な募金活動を展開し、平成28年度は、卒業生からの寄附を中心に141件、43,333,972円を受け入れ、東日本大震災被災学生への奨学金給付や、国際ボランティア参加支援、三陸復興推進の取組等に活用した。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
評価の充実に関する目標

中期 目標	<p>【25】 大学の教育、研究、社会貢献、グローバル化、及び管理運営に係わる全学的評価活動を持続的に行い、その評価結果を大学の機能強化推進に活用する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【49】 評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。</p>	<p>【97】 中期目標期間評価に係る進捗・評価指標を設定する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	<p>【26】 大学の取組や成果を国内外に向けて積極的に情報発信する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【50】 大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。</p>	<p>【98】 広報室において、平成24年1月11日に策定した「岩手大学広報方針」を検証する。</p>	
	<p>【99】 本学ホームページについて、スマートフォン対応・管理運用体制を含め、日本語版及び英語版の改訂を検討する。</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

中期計画ごとの達成指標の設定

中期計画を確実に達成することを目的として、中期計画ごとに達成指標を設定した。また、中期計画ごとに事業を計画し、それを遂行するためのロードマップを作成し、これを教職員に周知した。

(年度計画 97)

「第3期中期計画実績データ集積表」の作成

中期計画ごとに達成指標の達成状況を毎年度確認し、自己評価するための「第3期中期計画実績データ集積表」を作成した。このIR的手法を用いた集積表を活用することで、業務実績報告書等の作成や次年度計画の立案支援が行いやすくなった。

(年度計画 97)

「年度計画年間スケジュール」の作成

年度計画の遂行にあたっては、これまで下半期に実施することが多く見受けられた。そこで監事からの指摘も踏まえ、平成28年10月から、年間を通じて計画的に各年度計画事業を実施するよう「年度計画年間スケジュール」の作成を試行的に実施した。さらに、平成29年度からは全ての年度計画において「年度計画年間スケジュール」の作成を実施することに決め、計画的な年度計画事業の更なる推進を図ることとした。

(年度計画 97)

岩手大学広報方針の検証

6月の広報室会議において岩手大学広報方針の検証の必要性を確認し、広報企画部会において、上半期の広報活動を踏まえて検討を行った。その結果、広報方針に沿った広報活動が展開されていることが確認された。

また、広報室(広報の本部における組織)についての明記や、ロゴマーク・大学名称等に関する取扱要項等についての記載の必要性が出てきたことから、2月の広報室会議での審議により岩手大学広報方針を修正した。この修正済みの岩手大学広報方針は岩手大学ホームページに掲載し周知を図った。

さらに、この方針を基に平成29年度は広報室で行動計画を策定することとした。

(年度計画 98)

岩手大学ホームページ改訂への取組

本学ホームページにおける、スマートフォン対応・管理運用体制を含めた日本語版及び英語版の改訂について、広報室において検討作業を開始し、課題の整理等を行った結果、ページの規模、作成予算によって様々な対応が可能であることが判明した。スマートフォン対応のホームページを作成する際にはソフトウェアの変更が必要となることから、継続的に運用するための課題等も視野に入れ、2月の広報室会議において検討した結果、ホームページの改訂及び継続的な運用を行うための具体的な協議を、平成29年度以降に役員等懇談会等で行うこととし

た。

また、スマートフォン対応していない現行の本学のホームページを補完するため、SNSによる情報発信を継続的に実施した。

<本学のSNS>

- ・Twitter(学長からのメッセージ)
- ・Facebook(大学のニュースやイベント情報)
- ・YouTube(岩手大学紹介テレビ番組、入学式や卒業式の様子等)

(年度計画 99)

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【27】適切な施設マネジメントを実施し、施設の整備・維持保全を推進する。</p> <p>【28】教育研究の質の向上や業務運営の効率化を図るため、情報基盤の整備・更新を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【51】学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具(LED化)・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。</p>	<p>【100】施設整備基本計画及び施設予防保全計画を策定し、優先度の高いものから重点的に施設の老朽改善及びライフライン再生等の施設整備と予防保全を実施する。</p>	
<p>【52】情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。</p>	<p>【101】情報基盤センター教育・研究用システムを更新し、学内サーバを収容する仮想化基盤を強化する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	<p>【29】教職員の安全と健康のため、これを阻害するリスク低減と、その意識向上の取組を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【53】 化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。</p>	<p>【102】 学内の危険・有害物によるリスクを明らかにするために、リスク評価の対象とする事故及び関係する危険・有害物のリストアップを行う。</p>	
<p>【54】 教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。</p>	<p>【103】 ストレスチェックや健康診断等の結果から、教職員の心身の健康状態の特徴と傾向を分析して現状を把握する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
法令遵守等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【30】 法令遵守、危機管理の徹底・強化を図り、法令等に基づく適正な法人運営を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】 法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。</p>	<p>【104】 教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み。</p>	
	<p>【105】 危機管理体制（岩手大学危機対策マニュアル等）の検証を行うとともに、盛岡市や上田地域連携協議会等と連携し、共同防災訓練を行う。</p>	
<p>【56】 情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組み。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCAサイクルを確立する。</p>	<p>【106】 情報の取扱い方法に関するセキュリティセミナーを実施する。</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

施設整備基本計画の策定

施設予防保全計画を含む施設整備基本計画(キャンパスマスタープラン)については、財務委員会で案を作成し、経営協議会で審議し策定した。また、施設の有効活用に向けて財務経営戦略専門部会が行った各学部建物の現地調査の結果を踏まえ、平成29年度以降に見直しを図ることとした。

(年度計画100)

独創的な研究を推進するための研究拠点形成

キャンパスマスタープランの方針に基づき、「地域科学技術実証拠点整備事業」による次世代技術実証研究ラボの整備を平成29年2月に開始した(平成29年度完成予定)。この研究ラボは、事業化の可能性が高いシーズを軸に、参画企業とともに研究開発から実証までを行い、地方創生・被災地復興を牽引する拠点として整備する予定である。

(年度計画100)

教育・研究用システムの更新による仮想化基盤の強化

教育・研究用システムの更新に向け、平成28年3月に納入業者を決定した後、システム導入委員会を設置した。システム導入委員会においてスケジュールやシステムの詳細設定等の調整を行い、新システムを9月1日から稼働した。

新システムの仮想化基盤の強化点については、総CPUコア数、総メモリ容量、ストレージ容量の全てにおいて網羅しており、特に1筐体あたりのメモリ容量が増加したため、以前より柔軟に仮想サーバへのメモリ割り当てが行え、大小様々な規模の仮想サーバをより一層効率的に多数配置が可能となった。

(年度計画101)

危険・有害物を使用する際のリスク低減へ向けた取組

実験室での使用状況と作業環境測定の結果から、ばく露による健康障害が懸念される化学薬品(有機溶剤7物質、特定化学物質4物質)についてのリストアップを行った。また、法令によって安全配慮や健康対策が必要とされるものの保有状況と本学にて実際に発生した事故等を参考にして、教職員や学生の安全と健康に影響を与える事故とその原因となる危険・有害物についてのリストアップを行った。これらのリストアップを踏まえ、危険・有害物を使用する際のリスク低減に向けて、放射線、工作機械、化学薬品、高圧ガス(ボンベ)、実験動物、高温熱物体、実験系廃棄物によって引き起こされる事故の程度を明らかにするリスク評価を平成29年度に実施することとした。

(年度計画102)

教職員の心身の健康状態の分析

ストレスチェックの基本方針の実施要項を定め、全ての教職員を対象としたストレスチェックを実施した。このストレスチェックと定期健康診断の結果や、メンタルケア検討会の検討結果等に基づき、産業医と保健師が本学の教職員の心身の健康状態について分析を行った。この心身の健康状態についての分析結果を受けて、必要に応じて産業医や保健師が個別指導を行うとともに、安全衛生委員会

に報告し部局長へ注意を促した。

(年度計画103)

「メンタルケアに関する報告～学生と教職員の心の健康のために～」作成
岩手大学メンタルケア検討会において本学の学生と教職員のメンタルケアの現状と課題について検討した。この検討結果は平成28年11月に報告書「メンタルケアに関する報告～学生と教職員の心の健康のために～」としてまとめ、今後のメンタルケアはこれに基づき対応することになった。

(年度計画103)

**法令遵守(コンプライアンス)の徹底に向けた取組
【コンプライアンス教育の実施及び誓約書の提出】**

「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」に基づき、全教職員を対象としてe-learningによるコンプライアンス教育を平成28年9月から平成29年1月まで実施し、長期出張者、退職者を除く全受講対象者が受講した。また、不正使用防止に関する誓約書を全受講者が提出した。なお、長期出張者、退職者及び新規採用者等に対しては、平成29年3月に総括管理責任者(財務・労務担当理事)からコンプライアンス推進責任者(部局長)へコンプライアンス教育を随時受講するよう通知し受講を促した。

<コンプライアンス教育の内容>

- ・科学研究費助成事業における研究費の不正使用等の防止に関する取組等
- ・岩手大学における不正使用防止体制等
- ・岩手大学における会計ルールの概要等

(年度計画104)

【研究倫理教育の実施】

「岩手大学における研究活動に係る不正行為防止規則」に基づき、平成28年9月に「平成28年度研究倫理教育計画」を策定し、広く研究活動にかかわる教職員や学生に対し研究倫理教育を実施した。研究倫理教育としては学内規則の説明や講演会等をこれまで実施してきたが、新たに、日本学術振興会が提供するe-learning教材を利用した研究倫理教育を取り入れ受講の促進を図った。

これにより、平成27年度の未受講者のうち11名(うち学生3名)が受講修了となったほか、新規登録者のうち23名(うち学生13名)が受講修了となった。

(年度計画104)

【個人情報の保護に関する取組】

新採用職員や若手職員を対象とした個人情報保護に関する研修の新たな内容として、本学を含めた個人情報漏えいの事例紹介を行い、個人情報漏えいに対する危機意識の醸成を図った。

また、職員が保有個人情報を複製し持ち出すためには個人情報保護管理者の許可が必要であることを徹底させ、個人情報保護管理者自身がより意識して取り組むよう、個人情報保護管理者の自己点検チェックシートの様式に必要事項を新たに盛り込み、これを用いて全個人情報保護管理者の管理体制の確認を行った。

(年度計画104)

危機管理体制の強化に向けた取組

【防災用井戸の設置】

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、盛岡市内で給水供給が停止し、本学の給水供給も停止する非常事態に陥った。その経験を踏まえ、本学上田キャンパスに「防災用井戸」を設置した。この「防災用井戸」の設置により、災害時盛岡市内の給水供給が停止した場合に、商用電源、非常用発電機電源、手動のいずれかにより、井戸（地下約 25m）から地下水を汲み上げ、2 種類のろ過装置を使用し、本学での飲料水や生活水の供給が可能となった。

（年度計画 105）

【地域と連携した共同防災訓練の実施】

盛岡市や上田地域連携協議会等と連携した共同防災訓練を、12 月 15 日に全学防災訓練として、岩手大学生生活協同組合・放送大学・地域住民と共に実施した。また、共同防災訓練に併せて、新設した「防災用井戸」の操作訓練も行った。

（年度計画 105）

情報セキュリティセミナー受講率向上のための取組

情報セキュリティの強化を図るため、情報基盤センターにおいて、上半期に情報の取扱いに関する調査・研究を実施し、「情報の取扱い方法に関するセキュリティセミナー」で使用するテキストやプレゼンテーション資料を作成した。また、6 月には、役員及びサーバ管理者向けの情報セキュリティセミナーを開催した。

また、下半期には作成した教材を用いて盛岡市上田キャンパスにある学部等で情報セキュリティセミナーを開催したほか、上田キャンパス以外にある教育学部附属校園（盛岡市加賀野・東安庭）や農学部附属御明神牧場（雫石町）、釜石サテライト（釜石市）等を巡回し、全ての教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを合計 14 回開催した。その結果、上田キャンパスにおける平成 27 年度の実受講率（教職員合せて 7.9%）と比較すると、平成 28 年度の実受講率は大幅に向上し、教員が 61.8%、職員が 81.6%、附属校園の教諭等が 81.1%となった。

（年度計画 106）

2. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

個人情報の保護に関する取組

「法令遵守（コンプライアンス）の徹底に向けた取組【個人情報の保護に関する取組】」P28、年度計画 104 参照

情報セキュリティ対策基本計画に基づく取組

平成 28 年 6 月 29 日 28 文科高第 365 号「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」に基づき、「情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。また、この計画に基づき、以下のとおり取り組んだ。

【情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備】

- 発生した情報セキュリティインシデントに対し、情報基盤センター及び総務広報課並びに各部局が連携して対応する体制を構築するため、新たな組織

CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を立ち上げた。

- 緊急時に、停止可能な情報機器と、業務継続のため無停止が求められる情報機器の調査を実施した。また、情報システムの停止やネットワーク遮断等の規定を情報セキュリティ関連の規則等に盛り込んだ。
- インシデント対応を行う職員を対象とした教育訓練としてボードゲームを用いた図上演習を実施した。

【情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透】

- 情報セキュリティ関連規則を改訂した。また、情報セキュリティハンドブック（基礎編・電子メール編）を作成した。

【情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動】

- 役員、教職員、学生を対象とした情報セキュリティセミナーを以下のとおり開催し、情報セキュリティの向上に努めた。

対 象	開催時期	回 数	備 考
役員	6 月 21 日	1 回	
サーバ管理者	6 月 21 日	1 回	
全教職員	10～1 月	14 回	上田キャンパス（8 回） 教育学部附属校園（4 回） 農学部附属御明神牧場（1 回） 釜石サテライト（1 回） 〔情報セキュリティハンドブックを使用〕
教職員	1～2 月		未受講者対象 VOD を視聴・理解度テストの実施
新採用教職員	4～3 月	16 回	月ごとに 1～3 回開催
学生（新入生）	4 月 7 日～ 4 月 14 日	6 回	期間中に出席できなかった学生にはフォローアップを実施

【情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施】

- 平成 27 年度にシステム更新が行われた情報基盤センターの教育研究用コンピュータシステム及び財務会計システム等の事務情報システムの監査を実施した。
- 第 2 期中期計画で構築した情報セキュリティの自習システムを活用し、自己点検を実施した。
- セキュリティソリューションを提供している会社の情報システム診断や電子メール訓練を実施した。

【情報機器の管理状況の把握及び必要な措置】

- 部局ごとに置かれた IP アドレスの管理担当者が、IP アドレス及び IP アドレスを付与された情報機器の管理を行うことを明確化するため、平成 29 年 3 月に岩手大学情報ネットワーク運用管理要項を制定した。

- ・ IPアドレス及びIPアドレスを付与する情報機器の利用状況の調査を行った。

3. 施設マネジメントに関する取組について

施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設予防保全計画を含む施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）については、財務委員会で案を作成し、経営協議会で審議し策定した。また、施設の有効活用に向けて財務経営戦略専門部会が行った各学部建物の現地調査の結果を踏まえ、平成 29 年度以降に見直しを図ることとした。

キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

老朽改善及びライフライン再生整備事業として、改修優先度の高かった合宿研修施設改修、基幹・環境整備（高圧受電設備等）、御明神牧場給餌槽屋根修繕及び理工学部 7 号館自動火災報知受信機他交換を実施した。

多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

「 独創的な研究を推進するための研究拠点形成」P28、年度計画 100 参照

環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・ 岩手大学環境方針に基づき、環境管理責任者からの依頼により各部局等において実施計画を策定した。CO₂排出量削減については前年比 1 % の削減を目標として取り組み、その実施結果を環境マネジメント推進委員会において確認し検証を行った。
- ・ 盛岡市の水道料金が、平成 29 年 4 月 1 日から改定されるため、本学の水道使用料金削減に向けて検討を行った。その結果、理工学部の給水引き込み口径を変更することにより、年間約 200 万円の経費削減が図られた。
- ・ 暖房ボイラーのガス化を進め、平成 28 年 11 月に使用量の増加が見込まれることに伴い、都市ガス需給契約に基づく協議により供給単価を約 9 % 引き下げた結果、年間約 700 万円の金額削減をした。
- ・ 本学が目指しているサステイナブルキャンパス構築に向けて、環境マネジメント学生委員会では、省エネ省資源活動、グリーンカーテンの設置、ステークホルダーへの環境教育活動等、精力的に取り組んでいる。これらの活動を環境マネジメント学生委員会の学生 2 名がまとめ、平成 28 年 11 月に中国山東省済南市山東建築大学で開催された 2nd Asian Conference on Campus Sustainability でポスター発表を行い、「Excellence Award」を受賞した。
- ・ サステイナブルキャンパスの実現とサステイナブルコミュニティへの地域貢献に成果を挙げたことが高く評価され、岩手大学環境マネジメント学生委員会による活動と岩手大学環境人材育成プログラムが、「サステイナブルキャンパス推進協議会第 2 回サステイナブルキャンパス賞 2016 学生活動・地域連携部門賞」を受賞した。

4. 平成 27 事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況

〔課題事項〕

個人情報の不適切な管理

工学部において、学生の個人情報が記録されたパソコンが盗難される事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

〔対応状況〕

新採用職員・若手職員を対象とした個人情報保護に関する研修の新たな内容として、本学を含めた個人情報漏えいの事例紹介を行い、個人情報漏えいに対する危機意識の醸成を図った。

また、職員が保有個人情報を複製し持ち出すためには個人情報保護管理者の許可が必要であることを徹底させ、個人情報保護管理者自身がより意識して取り組むよう、個人情報保護管理者の自己点検チェックシートの様式に必要事項を新たに盛り込み、これを用いて全個人情報保護管理者の管理体制の確認を行った。

さらに、情報基盤センターにおいて、情報セキュリティの強化を図るため、情報セキュリティハンドブック基礎編、電子メール編を編集し発行した。この情報セキュリティハンドブックをテキストにした情報セキュリティセミナーを平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月までに 14 回開催し、法人が保有する情報の取り扱いや電子メールのセキュリティの周知に努めた。

これらの取組は、岩手大学個人情報管理規則及び平成 28 年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」等に基づくものであり、個人情報の取り扱いに関し、再発防止の徹底に努めた。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,695,741千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	1 短期借入金の限度額 1,695,741千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額			総額			総額	
上田団地ライフライン再生 (電気設備)	343	施設整備費補助金 (133) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金	上田団地ライフライン再生 (電気設備)	168	施設整備費補助金 (133) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金	上田団地ライフライン再生 (電気設備)	238	施設整備費補助金 (210) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金
小規模改修		(210)	小規模改修		(35)	災害復旧		(28)
						水産生物飼育施設整備		
						地域科学技術実証拠点整備		
						小規模改修		

計画の実施状況等

計画と実績の差異(70百万円)の理由

(1)施設整備費補助金の実績(210百万円)は、以下の理由により計画から77百万円の増となった。

- ・上田団地ライフライン再生(電気設備)の契約実績(2百万円)
- ・上田団地及び雫石団地における災害復旧の実施(3百万円)
- ・国立大学改革基盤強化促進費の獲得(70百万円)
- ・地域科学技術実証拠点整備事業の採択・事業着手(6百万円)

(2)(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の実績(28百万円)は、交付額が減少したことから計画から7百万円の減となった。

以上の理由により、計画と実績に差異を生じた。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニユアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p> <p>(2) 大学構成員のダイバーシティ(多様性)に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を</p>	<p>(1) 年俸制適用職員に係る業績評価の内容を実施する。また、テニユアトラック制を導入し、規定の整備について審議する。さらに、クロスアポイントメント制度の導入を検討する。</p> <p>(2) 平成28年度の教員評価(平成26・27年度実績)を実施する。また、第2期中期目標期間において見直した教員評価の全学統一基準の検証を踏まえて、課題について検討する。</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランス実現を支援する制度や施設の利用状況を踏まえ、学内保育所等の環境整備や相談員の拡充について検討する。また、ダイバーシティに関する意識形成に向けた啓発を行う。</p>	<p>(1) 年俸制適用職員に係る業績評価については、人事制度・評価委員会において評価基準や運用方法等を確認するとともに、目標調書様式等を策定し、それに基づき、業績評価を実施した。また、業績評価を踏まえ、平成29年度に向けて目標調書における評価比率の明示等の見直しを行った。 テニユアトラック制の導入については、同委員会において審議を行い、「国立大学法人岩手大学テニユア・トラック制に関する規則」を制定し、10月1日付けで施行した。 クロスアポイントメント制度の導入については、大学におけるメリットや他機関からのニーズ等について調査し、同委員会において審議を開始した。 (年度計画81)</p> <p>(2) 平成28年度教員評価について、各部署等において1次評価を、人事制度・評価委員会において第2次評価を実施した。人事制度・評価委員会において今回の評価結果の検証を行い、評価の正規分布と統一基準の見直し、マイナス評価の導入とプラス評価の改善、インセンティブを含めた教員評価の活用方法、教員評価の頻度等を改善課題として明らかにし、これらについて審議を行った。審議の結果、大学執行部において教員評価の活用を含めた見直しについて議論し、人事制度・評価委員会に修正案を提示の上、継続して審議することとなった。 (年度計画82)</p> <p>(3) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P17、年度計画83参照</p>

<p>拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>(4) 実施中の女性教員採用・定着促進方策の更なる改善を検討する。また、女性教員の積極的登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策を検討する。</p> <p>(5) 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、外部の研修を活用するとともに、学内でも研修を行うことにより、高度で専門的な知識や技能を体系的、集中的に習得させ、事務系・技術系職員の意識を高める。</p>	<p>(4) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P17～18、年度計画84参照</p> <p>(5) 職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませるため、岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿って内部異動を実施し、加えて他機関(文部科学省、学術振興会、他国立大学、県内教育機関等)への出向も実施した。</p> <p>また、業務遂行等に必要な意識を高めるため、高度な専門知識を学ぶマネジメント強化研修やメンター研修、それぞれの経験や職位に応じて受講する新採用研修、女性職員キャリアアップセミナー、階層別研修、日常の業務についての知識や技能を学ぶ国際交流担当者研修、技術職員研修、業務マニュアル作成研修等の実務研修等、外部の研修24件、学内の研修22件を実施した。これらにより、高度で専門的な知識や技能を体系的、集中的に習得させ、受講者数延べ246名の事務系・技術系職員の資質及び能力の向上を図った。</p> <p>(年度計画85)</p>
---	---	---

平成 28 年 5 月 1 日現在

別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文社会科学部	865	939	108.5
人間科学課程 (旧課程)	120	139	115.8
国際文化課程 (旧課程)	225	259	115.1
法学・経済課程 (旧課程)	210	227	108.0
環境科学課程 (旧課程)	90	103	114.4
人間文化課程	125	132	105.6
地域政策課程	75	79	105.3
3年次編入	20	-	-
教育学部	910	997	109.5
学校教育教員養成課程	640	699	109.2
生涯教育課程 (旧課程)	150	172	114.6
芸術文化課程 (旧課程)	120	126	105.0
理工学部	440	449	102.0
化学・生命理工学科	90	96	106.6
物理・材料理工学科	80	82	102.5
システム創成工学科	270	271	100.3
工学部	1,240	1,392	112.2
応用化学・生命工学科 (旧学科)	225	255	113.3
マテリアル工学科 (旧学科)	180	200	111.1
電気電子・情報システム工学科 (旧学科)	360	433	120.2
機械システム工学科 (旧学科)	240	276	115.0
社会環境工学科 (旧学科)	195	228	116.9
3年次編入	40	-	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	930	1,023	110.0
農学生命課程 (旧課程)	165	188	113.9
応用生物化学課程 (旧課程)	120	125	104.1
共生環境課程 (旧課程)	165	190	115.1
動物科学課程 (旧課程)	90	101	112.2
獣医学課程 (旧課程)	30	39	130.0
植物生命科学科	40	44	110.0
応用生物化学科	40	42	105.0
森林科学科	30	32	106.6
食料生産環境学科	60	63	105.0
動物科学科	30	31	103.3
共同獣医学科	150	168	112.0
3年次編入	10	-	-
学士課程 計	4,385	4,800	109.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
人文社会科学研究科	32	30	93.7
人間科学専攻	16	13	81.2
国際文化学専攻	8	9	112.5
社会・環境システム専攻	8	8	100.0
教育学研究科	32	37	115.6
学校教育実践専攻	12	12	100.0
教科教育専攻	20	25	125.0
工学研究科（博士前期課程）	330	437	132.4
応用化学・生命工学専攻	50	69	138.0
フロンティア材料機能工学専攻	60	72	120.0
電気電子・情報システム工学専攻	80	105	131.2
機械システム工学専攻	60	89	148.3
社会環境工学専攻	40	36	90.0
デザイン・メディア工学専攻	20	39	195.0
金型・鋳造工学専攻	20	27	135.0
農学研究科	134	107	79.8
農学生命専攻	40	25	62.5
応用生物化学専攻	30	35	116.6
共生環境専攻	32	25	78.1
動物科学専攻	16	12	75.0
バイオフロンティア専攻	16	10	62.5
修士課程 計	528	611	115.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科（博士後期課程）	60	55	91.6
フロンティア物質機能工学専攻	27	11	40.7
電気電子・情報システム工学専攻	12	11	91.6
機械・社会環境システム工学専攻	12	17	141.6
デザイン・メディア工学専攻	9	16	177.7
連合農学研究科	96	129	134.3
生物生産科学専攻	24	37	154.1
生物資源科学専攻	30	32	106.6
寒冷圏生命システム学専攻	18	17	94.4
生物環境科学専攻	24	43	179.1
博士課程 計	156	184	117.9
教育学研究科	16	17	106.2
教職実践専攻	16	17	106.2
専門職学位課程 計	16	17	106.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
【附属学校】				
教育学部				
附属小学校	学級数 21	648	610	94.1
附属中学校	学級数 12	480	475	98.9
附属特別支援学校	学級数 9	60	59	98.3
附属幼稚園	学級数 5	116	100	86.2
附属学校 計	1,304	1,244	95.3	

計画の実施状況等

・農学研究科（大学院修士課程）

農学研究科の平成 28 年 5 月 1 日現在の学生収容率は、79.8%である。この定員未補充の原因として、平成 27 年度に行った学部学生に対するアンケートでは、大学院「（修士課程）へ進学したい」と回答した学生が 2 年次で 48%であるが 4 年次では 33%と学年が進むにつれて減少し、反対に「進学を希望しない」と回答した学生は 2 年次の 57%から 4 年次の 67%に増加している。また、大学院に対するイメージでは、「より深く研究ができる」が最も多い 83.7%であるが、次に、「時間とお金がかかる」と回答した学生が 36.7%、つづいて「就職に有利」が 34.9%、「修了後の進路・就業イメージがよく分からない」が 31%であった。また、「大学院へ進学したいが経済的理由で困難である」と回答した学生が約 20%であったことから、学生は、大学院への進学に肯定的なイメージを持つ半面、同時に経済的なリスクや将来への不安を感じており、学生の置かれている経済的状況が、学年が進むにつれて現実的な方向性（公務員等への就職志向）となり進学動機の低下を招いていることが原因として考えられる。

こうした状況に対し、本学では、地域に貢献したい学生にとって魅力のある教育研究環境を提供するため、東日本大震災以降の東北地域の状況を踏まえ、平成 29 年度から、新たに水産分野を取り込んだ地域創生専攻の設置を含む、大学院（修士課程）の改組を行ったところである。さらに、各種奨学支援制度の充実及び大学院生の就職状況等も含めた学部生に対する進学説明会の開催、ホームページ等による学外への情報発信を行っている。